

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

2 ナノ医療イノベーションセンターについて

資料1 ナノ医療イノベーションセンターのこれまでの運営状況と安定運営・イノベーション創出の更なる促進に向けた取組について

資料2 ナノ医療イノベーションセンターの運営等に関する基本協定書

平成30年8月30日
臨海部国際戦略本部

ナノ医療イノベーションセンターのこれまでの運営状況と安定運営・イノベーション創出の更なる促進に向けた取組について

ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）が平成27年4月に運営を開始してから3年が経過し、研究を支える施設運営が本格化する中で、運営に必要な費用の規模や内容が概ね明らかとなってきてきた。そこで、これまでの活動や成果を検証するとともに、これを踏まえて安定的な運営とイノベーション創出の更なる促進に向けて取り組む。

1 ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）のこれまでの運営状況について

（1）概況・経緯

【目的】

- ・キングスカイフロントにおけるライフサイエンス分野の拠点形成の核となる先導的な施設である。
- ・先端医療を広く普及・浸透させるための「ナノ医療技術」の研究及び研究成果の実用化を進めるため、産学官が一つ屋根の下に集い、異分野融合体制で、革新的課題の研究開発に取り組む。

【所有・運営】（公財）川崎市産業振興財団

【経緯】

平成25年2月	24年度補正予算「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」（文部科学省）に、市の依頼を受けて、産業振興財団が、事業者兼提案者として申請。施設40億円、機器20億円
3月	産業振興財団が上記事業に採択。施設25億円、機器10億円 川崎市は、土地をURから購入し、産業振興財団へ貸し付けること、施設整備のために産業振興財団へ10億円を貸し付けることを決定。
5月	産業振興財団が施設整備の業者を決定。（11月 工事着工）
平成27年2月	川崎市と産業振興財団で「ナノ医療イノベーションセンターの運営等に関する基本協定書」を締結。
平成27年4月	施設運営開始。

（2）施設概要

【概要】 ・敷地 約8,000 m² ・施設 地上4階建、延床面積 9,444.04 m²

【主要設備と機能】

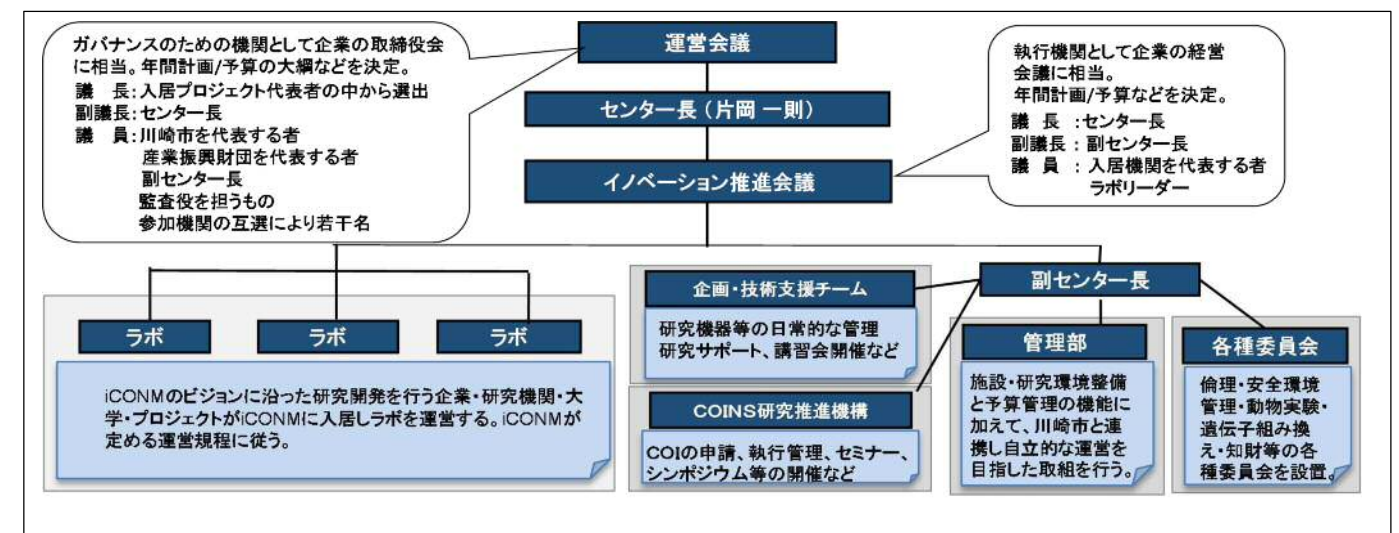
- ① 有機合成・微細加工から前臨床試験まで一気通貫で実施できる実験設備を完備。
 - クリーンルーム：微細物の組立・評価 ●有機合成実験室：有機合成、高分子合成実験
 - 生化学実験室：培養実験、一般生化学 ●ヒト疾患モデル実験室：動物を用いた実験
- ② オープンイノベーションを促進させるマグネットエリアを2～4階に設置。



（3）運営体制

ナノ医療イノベーションセンター運営会議やイノベーション推進会議などを通じて円滑な運営を図り、研究・研究支援体制及び研究環境の整備を推進している。

図表 1



（4）「ナノ医療イノベーションセンターの運営等に関する基本協定書」（資料2）による支援等

【概要】

- ・ライフイノベーションを牽引するキングスカイフロントの中核施設として円滑に運営するために産業振興財団と本市の間で締結。センターの位置付け、運営の基本方針、役割、立ち上げ期間の支援等を定める。
- ・協定期間は、平成27年2月1日から平成34年3月31日まで。

【立ち上げ期間の支援】

- ・賃料・使用料の確保や共同研究費等（外部資金）の獲得など、安定的な運営に至るには、一定期間を要するため、以下の支援を実施する。
 - ① 共用スペース等に係る維持管理費の一部負担。
 - ・共用スペース等：共用スペース（マグネットエリア、会議室、事務室、廊下）及び共用設備室（クリーンルーム、動物室、実験機器設置室）
 - ・負担額：7年総額9億円を上限（債務負担設定 28～33年度まで 限度額650,000千円）
 - ② センター整備資金の貸付（10億円）について元金の返済を据置。
 - ③ センター用地の無償貸付。

(5) 入居（施設利用）

- ・28年度末の入居状況は目標を下回ったが、29年度以降、市と産業振興財団の連携による誘致活動強化の結果、新規入居が促進され、29、30年度で6社19室の新規入居を達成した。
- ・30年7月末をもってニコンが会社の事業方針により、全室退去した結果、30年8月時点で入居39室、入居率54.9%となった。引き続き、誘致活動を進めていく必要がある。

図表2

入居（利用）企業等	27年度	28年度	29年度	(参考) 30年8月
COINS	17室	17室	17室	17室
(株)ニコン	12室	10室	10室	0室
ナノキャリア(株)	1室	1室	1室	1室
興和(株)	1室	1室	1室	1室
(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所		1室	1室	1室
(株)ナノエッグ			5室	5室
SBIファーマ(株)			4室	5室
アキュルナ(株)			1室	1室
日東紡績(株)				4室
(株)ブレイゾン・セラピューティクス				1室
花王(株)				3室
合計	31室	30室	40室	39室
利用可能部屋数	70室	71室	71室	71室
入居率	44.3%	42.3%	56.3%	54.9%
基本協定に基づく目標入居率	45.0%	55.0%	60.0%	65.0%

※部屋数の動きがあったところを赤字で表記

(6) 研究費の獲得

- ・初年度はCOI関連の研究費が全体の9割以上を占めていたが、28年度から片岡センター長が東京大学から研究プロジェクトを移管したことで多くの研究費を獲得することとなった。

(単位：千円) 図表3

	研究費名	27年度	28年度	29年度
国	COIプログラム	235,958	343,151	321,300
	地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	59,871	終了	
	日本医療研究開発機構（AMED）事業	0	82,188	66,502
	リサーチコンプレックス事業	0	52,500	27,000
	科学研究費補助金	3,575	8,135	12,480
	（科研費）特別推進研究費補助金	0	77,103	59,982
私	民間企業共同研究負担金	5,250	21,540	18,642
	合計	304,654	584,617	505,906

(7) 収支状況

- ・27～29年度は、施設利用者からの入居に伴う負担金（賃料）に加えて、研究費から一定割合が割り振られる研究間接費、及び基本協定に基づく立ち上げ期間の支援である市負担金により施設運営を行った。
- ・施設運営に係る経費は、平年度ベースでは、約3億7千万～3億9千万円となっている。

(単位：千円) 図表4

	項目	27年度	28年度	29年度
収入	共同研究負担金（賃料）等	73,912	89,702	108,467
	研究費	304,654	584,617	505,906
	市負担金	250,000	220,000	160,000
	その他	0	9,775	5,005
	合計	628,566	904,094	779,378
支出	研究活動費	256,924	493,351	426,854
	施設運営費	369,386	388,284	376,001
	（施設管理費）			(210,933)
	（研究支援事業費）			(165,068)
	合計	626,310	881,635	802,855
	当期収支差額	2,256	22,459	▲23,477

※入居者からの預り保証金収支を除いて計算

(8) 3年間の運営状況からの振り返り（検証）

- ・3年間の運営を経て施設運営が平準化され、収支状況等が明確になってきている。
- ・入居（施設利用）は、ニコンの退去があったものの、29年度以降順調に進んできている。
- ・基本協定終了時には入居に伴う負担金（賃料）によって、概ね施設管理に係る経費は賅える見込みである。

（収入）共同研究負担金（賃料） 約210,000千円

（※基本協定に基づく目標入居率90%を達成した場合）

（支出）施設管理費 約200,000千円～220,000千円

（※29年度決算額 210,933千円）

- ・施設全体の円滑な維持・管理や、研究・事業化促進への寄与度から鑑みて、**施設運営を施設管理と研究支援事業に分けて管理・運営していくことが必要**である。
- ・研究活動の一層の活発化や安定的な運営を図り、研究費の更なる獲得や、研究成果をより早く世に出すため、**産業振興財団と市の連携による戦略的な対応を行うことが必要**である。

2 ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）のこれまでの成果について

(1) 「川崎から世界に発信」する革新的課題の研究及び研究成果の実用化の推進

ア 抗がん剤送達用ナノマシンの社会実装への期待

- ・ iCONMに入居し、COINSにも参画するナノキャリア(株)が、標的とするがん細胞へ抗がん剤を届けるナノマシンの臨床試験（治験）を国内外で実施している。
- ・ 国内における臨床試験では、膵がんが最終段階の第Ⅲ相まで進み、実用化が目前となっているほか、乳がん、胃がんは第Ⅱ相に進んでいる。

「パイプライン」(ナノキャリア(株)HPから) 図表5



実用化目前の第1世代ナノマシンの次の段階として、COINS（後述）で複数のプロジェクトが進行している。

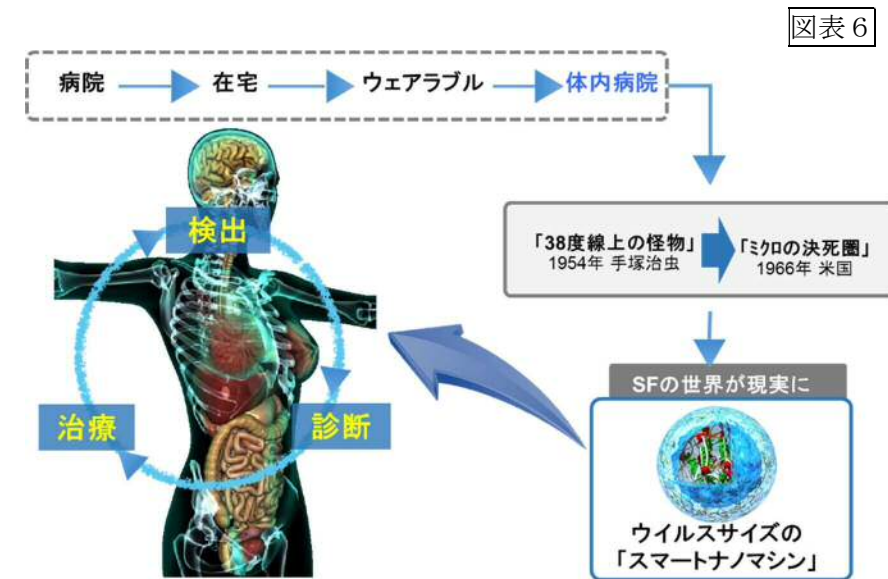
イ COINSプロジェクトの進捗

【概要】

- ・ 「スマートライフケア社会の変革を先導するものづくりオープンイノベーション拠点」（通称：COINS）は、iCONMのメインプロジェクト。
- ・ JST「革新的イノベーション創出プログラム」（COI STREAM）事業に、25年10月採択。研究期間は、25～33年度までの最大9年間。

【内容】

- ・ コンセプトは、ウイルスサイズのナノマシンが体内を自律巡回し、24時間、検出・診断・治療を行う「体内病院」の実現を目指す。
- ・ がんや認知症など、特に高齢化で表面化する疾患を狙い、ナノバイオテクノロジーによるDDS（薬物送達システム）や診断デバイス開発等、6つのアプローチを設定して融合研究を推進する。



図表6

【参画機関】

- ・ 産学官が一つ屋根の下に集う研究体制。
- ・ iCONMの機能を活用しながらCOINS参画機関の研究者がオープンな環境で刺激し合うことで社会実装を加速する。

図表7



【6つのアプローチと研究の進捗】

図表 8

⑥社会実装に向けた社会システム構築

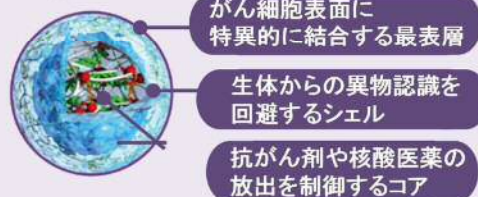
① 難治がんを標的化し、駆逐できるナノマシンの開発

・治療が困難とされてきた脳腫瘍、転移がん、がん幹細胞などを標的とするナノマシンを開発する。
 ・脳腫瘍治療核酸医薬/ナノマシン技術の特許を申請した。

1 サブテーマ
難治がんを標的化し、
駆逐できるナノマシンの開発

サブテーマリーダー 宮田 完二郎 東京大学大学院 工学系研究科
マテリアル工学専攻 准教授

■ ナノマシンの構造 ■



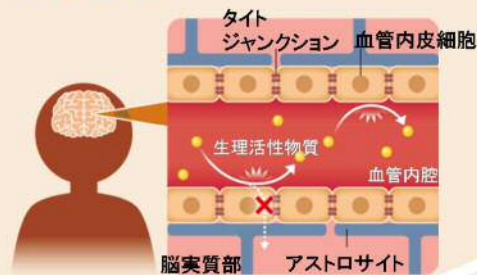
② 脳神経系疾患の革新的治療技術の開発

・血液脳関門 (Blood-brain barrier=BBB) を通過する技術を世界で初めて英国誌“Nature Communications”に発表した (29年10月17日付)。
 ・BBBを通過するナノマシンの特許が成立した。
 ・アルツハイマー病等の脳神経系疾患の革新的治療技術の実用化を目指す。

2 サブテーマ
脳神経系疾患の
革新的治療技術の開発

サブテーマリーダー 安楽 泰孝 東京大学大学院 工学系研究科
バイオエンジニアリング専攻 特任助教

■ 血液脳関門 (BBB) ■



③ ナノ組織再建・ナノワクチンを指向した
ナノメッセンジャーRNA (mRNA) 搭載
ナノマシンの開発

・「治療用核酸」であるメッセンジャーRNA (mRNA) を搭載し、細胞の機能改善や再生に働くタンパク質を、必要な場所で必要な時間に作らせることができるナノマシンを開発する。
 ・mRNAの保存や利用を簡単にして、高齢者が痛みを苦しむ膝関節の軟骨治療が、大病院だけでなく、掛かりつけの医院で出来るようになることを目指す。

3 サブテーマ
ナノ組織再建・ナノワクチンを指向した
ナノメッセンジャーRNA (mRNA)
搭載ナノマシンの開発

サブテーマリーダー 位高 啓史 東京医科歯科大学
生体材料工学研究所 教授

■ mRNAを使ったDDS ■



6 サブテーマ
社会実装に向けた
社会システム構築

サブテーマリーダー 安西 智宏

川崎市産業振興財団
ナノ医療イノベーションセンター

統括補佐

薬価システムなど、社会システムの整備を研究・推進する。



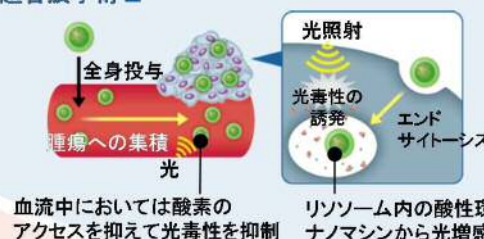
⑤ 超低侵襲治療を実現する
医療・機器融合デバイスの
開発

・超音波や光などで活性化される薬剤をナノマシンに搭載し、患部に集積したところへ超音波や光等を当てる低侵襲治療システムや、イメージングシステムを開発する。

5 サブテーマ
超低侵襲治療を実現する
医療・機器融合デバイスの開発

サブテーマリーダー 東京工業大学 科学技術創成研究院
西山 伸宏 教授

■ 光・超音波手術 ■

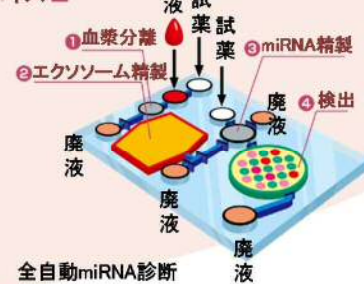


・低侵襲で患者負担の少ない治療を目指す。音響力学療法は医師主導型治験の準備が進められている。

4 サブテーマ
採血不要の
在宅がん診断システムの開発

サブテーマリーダー 一木 隆範 東京大学大学院 工学系研究科
マテリアル工学専攻 教授

■ バイオデバイス ■



④ 採血不要の在宅がん診断システムの開発

・迅速がん診断デバイスや、「刺すだけ・貼るだけ人工臓器」などのデバイスを開発する。
 ・疾病初期段階での診断や、糖尿病患者の負担軽減など、医療のあり方

を変えることが期待される。

現在、9年間の研究プロジェクトの6年目 (第2フェーズ (28~30年度の最終年度) を迎えており、平成31年度からの第3フェーズ (31~33年度) において、更に社会実装が進む。

ウ 知的財産を事業化するベンチャー企業の輩出

- ・ i CONMにおいては、これまでに研究成果に基づく特許出願が 24 (国内 20、外国 4) 件あり、また、こうした知財を活用するためベンチャー2社が起業した。

・(株)ブレイゾン・セラピューティクス

中枢神経領域において、**BBBを突破する技術(アプローチ②)の実用化**を目指す。
平成 27 年 10 月設立、i CONMにラボを設置した。



・アキュルナ(株)

がんや運動感覚器領域における、**RNA医薬(アプローチ③)の実用化**を目指す。平成 27 年 12 月設立、i CONMにラボを設置した。



(2) 世界と川崎を結ぶオープンイノベーション拠点

ア キングスカイフロントの拠点形成の核となる先導的施設として強力な求心力

- ・ i CONMの積極的な情報発信や、オープンイノベーションの取組により、最先端の研究開発機関等の進出・集積を先導した。
- ・ **COINSに、本市含む2自治体、5大学、3国立機関、2公益法人、15企業・団体が参画、産学官による一大コンソーシアムを形成**している。
- ・ 現在、キングスカイフロントで展開されている「**リサーチコンプレックス推進プログラム**」(慶應義塾大学(中核機関)と本市含む4自治体6大学6機関9企業が参画)と、「**地域イノベーション・エコシステム形成プログラム**」(東京工業大学を中心に1自治体(本市)1団体7企業が参画)の2つのプロジェクトは、**i CONM及びCOINSの取組が端緒となり、誘引されたものである**。
- ・ 上記の3つのプロジェクトで年間約 10 億円の国費を得て研究開発や社会実装に向けた取り組みが展開されており、持続的にイノベーションを創出し続けるまちづくりが進んでいる。

イ 国内外へ強力な情報発信

- ・ i CONMは、29 年度では、**国内外合わせて 207 件 2,125 人の視察を受け入れた**。
(参考: 27 年度 1,802 名、28 年度 246 件 2,874 名)
- ・ 29 年度では、海外から、ドイツ・バイエルン州バイオクラスター組織・バイオエム(BioM) CEO、米国カリフォルニア州バイオクラスター組織・バイオコム(BioCom) CEOのほか、タイ国科学技術大臣、シンガポール科学技術庁、スイス連邦イノベーション庁、イスラエル保健省、スタンフォード大学、MITなど**多くの政府・大学・クラスター関係者が来訪**した。
- ・ オープンセミナー「COINSセミナー」を 27 年度から 29 年度まで計 24 回開催し、海外研究者(18回)と日本人研究者(6回)が講師を務め、i CONMやキングスカイフロント立地機関の研究者を中心に延べ 696 人が聴講した。

- ・ 29 年度では、海外留学生 10 人、サマースチューデント 20 人を受入れ、若手研究者を育成した。
- ・ 片岡センター長は、日本バイオマテリアル学会賞(1993年)、ドイツで最も荣誉あるフンボルト賞(2012年)、江崎玲於奈賞(2012年)、高分子学会高分子科学功績賞(2014年)など受賞多数、2017年に米国工学アカデミー外国人会員に選出された。
- ・ 29年度のi CONMに関連する報道は、**一般誌・紙やテレビが 60 件以上、専門誌・紙、ウェブと合わせ 207 件に上った**(28 年度 155 件、27 年度 141 件)。特に「**1 滴の血液でがん 13 種診断 新検査法、臨床研究へ**」(=アプローチ④、8 月 20 日)は 32 紙・NHK総合・民放で、「**脳へ薬 高効率カプセル、アルツハイマー治療に期待**」(=アプローチ②、10 月 20 日)は 12 紙・43 ウェブサイトとNHK総合で、注目を集めた。

(3) 市民への貢献と市内への還元

ア 児童生徒が科学に触れあう機会づくり

- ・ 市立中学校・高校の校外授業を受け入れ、片岡センター長による講義や外国人研究者と英語で意見交換など第一線の研究者との交流機会を提供した。

28 年度	7/29	川崎総合科学高校	科学科	2 年生	40 名
	10/13	橘高校	国際科	2 年生	40 名
	3/ 9	市立川崎高校附属中学校		2 年生	120 名
29 年度	7/25	川崎総合科学高校	科学科	2 年生	40 名
	11/ 2	南大師中学校		1 年生	40 名
	3/ 8	市立川崎高校附属中学校		2 年生	120 名

- ・ 市立中学校校長会や教頭会などの学校の教職員による視察も受け入れ、先端研究に関する情報を提供した。

- ・ 毎年 8 月に小学生を対象とした「**キングスカイフロント夏の科学イベント**」が開催され、29 年度 **1,200 人**(30 年度 **2,500 人**)の親子が参加した。i CONMは主要会場の一つとして、クリーンルーム入室体験など、親子で最先端の科学に触れる機会を提供した。

イ 若手研究者と市民が触れ合う接点づくり

- ・ 若手研究者の研究費を市民等から幅広く公募するクラウドファンディングを準備した(30 年度に 2 件実施)。

ウ 市内産業、医療従事者が最先端研究に触れる機会づくり

- ・ 川崎商工会議所、川崎市工業団体連合会、川崎工業振興倶楽部等の産業団体が視察した。
- ・ 薬品管理システム、セキュリティ管理システム、微細加工用ドリル、危険物倉庫遮熱塗装、表示板等製作、ナノマシン模型品など、市内中小企業から幅広く導入・調達した。
- ・ 本市病院局、市立病院医師が i CONMを訪問し、研究状況を視察した。



3 ナノ医療イノベーションセンターの安定運営・イノベーション創出の更なる促進に向けた取組について

(1) 安定運営に向けた取組

- ・この間、「ナノ医療イノベーションセンターの運営等に関する基本協定」に基づき、立ち上げ期間の支援を行うとともに産業振興財団と市が連携を図りながら入居促進に取り組んできた。
- ・これまでの運営状況を検証すると、今後も産業振興財団と市が連携して入居促進に取り組むことにより基本協定終了時には入居に伴う負担金（賃料）によって、概ね施設管理に係る経費は賄える見込みであることから、引き続き基本協定に基づく取組を進める。

(2) イノベーション創出の更なる促進に向けた取組

ア iCONMの成果・意義

- ・人類共通の課題である「がん」や「認知症」などの新たな治療法を開発する社会的インパクトが非常に大きな研究が着実に進められており、その研究成果の実用化が近づいてきている。
- ・国内外の研究機関・プロジェクトとの連携を通じて、キングスカイフロントの価値向上につながっており、また、市内の中学・高校生を毎年受け入れるなど科学教育を実施するとともに、市内産業団体等が世界の中でも第一線の研究に触れる機会を設けるなど、人材育成や市民への還元を行っている。
- ・医療イノベーションを通じて超高齢社会へ貢献する世界に誇るべき施設となっており、シビックプライドの醸成に大きく貢献している。

イ 課題

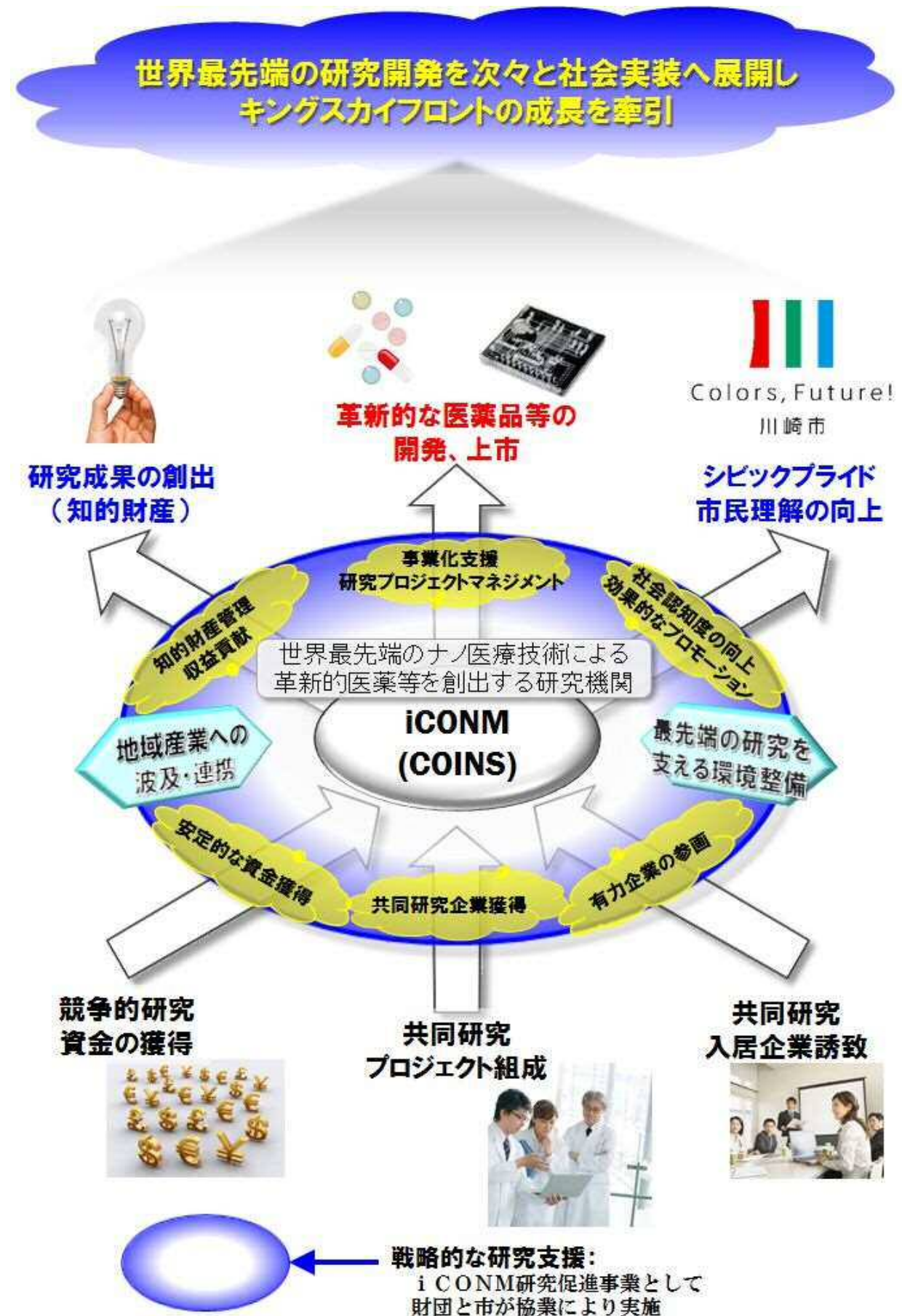
- ・世界最先端の研究を持続的に進め、「革新的な医薬品等の開発、上市」など、その研究成果を早期に世の中に出していくためには、「競争的な研究資金の獲得」、「共同研究プロジェクトの組成」、「共同研究入居企業の誘致」などの取組をより一層戦略的に進めることが求められている。
- ・「知的財産の創出」や「シビックプライドの向上」などにつながる研究体制やリソースの更なる強化を図るため、研究促進の新たな展開が必要となっている。

ウ イノベーション創出の更なる促進に向けた取組

- ・今後は、iCONMで進められている研究内容の先進性や重要性、また研究成果が生み出す課題解決の重要性を踏まえ、イノベーション創出の更なる促進に向けて、必要な研究資源の獲得や研究成果の製品化などを戦略的に支援する「研究支援事業（iCONM研究促進事業）」を産業振興財団と市が協業により取組を進めることとする。
- ・「研究支援事業（iCONM研究促進事業）」については、産業振興財団と市で具体的な事業内容や協業のあり方等について検討を行い、31年度からの事業実施をめざす。

イノベーション創出の更なる促進に向けた戦略的な研究支援

図表9



ナノ医療イノベーションセンター（Innovation Center of Nanomedicine : iCONM）
の運営等に関する基本協定書

川崎市（以下「甲」という。）及び公益財団法人川崎市産業振興財団（以下「乙」という。）は、乙が所有するナノ医療イノベーションセンター（以下「センター」という。）の運営等について、甲と乙の協調事業であることを確認し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、先端医療を広く普及・浸透させるための「ナノ医療技術」の研究及び研究成果の実用化を進めるセンターを円滑に運営するために、甲及び乙の役割など必要な事項を定めることを目的とする。

（センターの位置付け）

第2条 甲及び乙は、センターについて次の事項を確認する。

- （1）センターの位置は、川崎市川崎区殿町3丁目25番14号であること。
- （2）甲が策定した「殿町3丁目地区先行土地利用エリア土地利用基本計画（平成21年1月策定）」において示したライフサイエンス分野の国際戦略拠点の形成を促進するに当たって、キングスカイフロントにおけるライフサイエンス分野の拠点形成の核となる先導的な施設として整備したものであること。
- （3）甲が依頼し、乙がこれを受諾の上、事業者兼提案者として国の施策を活用し、整備したものであること。
- （4）産学官が一つ屋根の下に集い、異分野融合体制で、革新的課題の研究及び研究成果の実用化に取り組む施設であること。

（運営の基本方針）

第3条 甲及び乙は、センターの運営について、次の事項を基本方針とする。

- （1）甲及び乙は、センターを活用し、キングスカイフロントの先導的な施設として、この発展に努めること。
- （2）賃料、利用料金など、センターの入居者及び利用者の負担を基本に、施設の運営を行うこと。
- （3）乙は、事業計画書を基本に毎年度の事業実施計画及び収支予算書を作成し、当該計画及び収支予算書に基づきセンターを運営すること。
- （4）甲及び乙は、事業の進捗状況を確認し、事業計画書について、毎年度終了時に検証を行うこと。

（甲の役割）

第4条 甲は、センターの運営について、次の事項を行うものとする。

- （1）乙の依頼により、甲が、センターでの研究の促進、研究成果の実用化に不可欠であると判断した場合、施設運営についての指導・助言を行うこと。
- （2）センターへの入居者の誘致を支援すること。
- （3）キングスカイフロントの拠点形成に資すると甲が判断した場合、センター運営に必要な企業、研究機関などの者との応接及び視察者の応対を行うこと。
- （4）センターの立ち上げ期間における支援を実施すること。

（乙の役割）

第5条 乙は、センターの運営について、次の事項を行うものとする。

- （1）別に定める組織図に基づいた体制により、センターに、研究及びセンターの運営を統括するセンター長を置き、センターの円滑な運営を行うこと。
- （2）センターへの入居者の誘致を行うこと。
- （3）川崎市立学校の児童生徒によるセンターの見学等甲の施策に対し協力すること。
- （4）実験機器の整備及び維持管理を行うこと。
- （5）実験や試作開発及び量産化の際の市内企業とのマッチングを行うこと。

2 乙は、センターにおいて、乙に所属する研究者（以下「研究者」という。）により、次の事項を行うものとする。

- （1）委託研究、共同研究等により研究資金を獲得すること。
- （2）甲の施策に対し協力すること。
- （3）研究成果の実用化及び事業化に努めること。

（センター整備資金及びセンター用地）

第6条 甲は、乙がセンターを整備するに当たり、乙に対しセンターの整備資金及びセンター用地の貸付けを行うものとする。

2 前項に定める甲の乙に対するセンターの整備資金の貸付けについては、貸付金額を10億円とし、貸付利率、貸付期間、元金の返済、利息の支払いその他必要な条件は、甲乙間において別途締結する金銭消費貸借契約によって定めるものとする。

3 第1項に定める甲の乙に対するセンター用地の貸付けについて必要な条件は、甲乙間において別途締結する公有財産の貸借に係る契約によって定めるものとする。

（立ち上げ期間の支援）

第7条 第4条第4号に規定する甲の行う施設の立ち上げ期間における支援は、本項に規定す

るものとする。

- (1) 共用スペース等に係る維持管理費の一部を負担すること。
 - (2) 第6条第1項に規定するセンターの整備資金の貸付けについて元金据置期間とすること。
 - (3) 第6条第1項に規定するセンター用地の貸付けについて無償で行うこと。
- 2 前項に規定する立ち上げ期間の支援は、第2条第2号から第4号に規定するセンターの位置づけ及びセンター整備にあたり、産学官が異分野融合体制で、革新的課題の研究とその成果の実用化に取り組む施設として必要となる共用スペース等を、甲との協議・調整により乙が確保したことを踏まえ、第3条第2号の規定にかかわらず、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める期間とする。ただし、センターの運営に係る収支状況に応じて、甲乙協議のうえ、この期間を短縮することができる。
- (1) 第1項第1号 平成27年4月1日から平成34年3月31日までの7年間
 - (2) 第1項第2号及び第3号 協定締結の日から平成34年3月31日までの間
- 3 共用スペース等とは、共用スペース（マグネットエリア、会議室、事務室及び廊下をいう。）及び共用設備室（クリーンルーム、動物室及び実験機器設置室をいう。）とする。
- 4 第1項第1号に規定する甲の負担は、第2項第1号の期間を通じ、総額9億円を上限とし、甲の各年度の負担額は、当該年度の共用スペース等にかかる維持管理費を上限とし、甲が、甲の予算の範囲内で年度ごとに定めるものとする。
- 5 前項の規定は、川崎市議会において、前項の規定に係る平成27年度の予算を定める議決があった場合又は当該予算の削除を伴う議決がなかった場合において、当該議決のあった日に発効するものとする。
- 6 第4項の規定による甲の負担額の支払いの時期については、乙の提出する資金計画を踏まえ、年度ごとに甲乙協議の上、定めるものとする。
- 7 第1項第3号に規定するセンター用地の無償貸付が終了した後の用地の貸付については、事業用定期借地契約を締結し、甲の定める金額により有償にて貸し付けるものとする。

（事業実施計画及び年度協定）

- 第8条 乙は、毎年度（平成33年度を除く）8月末日までに、事業計画書を基本に作成した次年度の事業実施計画書及び収支予算書を甲に提出しなければならない。
- 2 甲及び乙は、前項の事業実施計画書及び収支予算書について協議・調整を行った上、当該年度のセンター運営開始に当たり、年度協定を締結するものとする。

（事業報告書の提出）

- 第9条 乙は、毎年度5月末日までに前年度の事業報告書を作成し、甲に提出しなければならない。
- 2 乙は、甲が業務の実施状況について報告を求めた場合は、その都度提出しなければならない。

い。

（業務の報告及び監督）

- 第10条 乙は、甲が業務の実施状況について報告を求めた場合は、その都度提出しなければならない。

（協定期間）

- 第11条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成34年3月31日までとする。

（協定の見直し）

- 第12条 甲乙いずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上変更を行うものとする。

（協議）

- 第13条 本協定に定めのない事項については、その都度甲及び乙が協議して、定めるものとする。

本協定の証として本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成27年2月1日

甲 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市
川崎市長 福田 紀彦

乙 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地20
公益財団法人川崎市産業振興財団
理事長 曾禰 純一郎